

参考

令和 4 年 5 月 24 日

東京都住宅政策本部
住宅企画部長 様

新宿区居住支援協議会
会長 野澤 義男

東京都のセーフティネット住宅に関する要望書

日頃より、住宅確保要配慮者への民間賃貸住宅の円滑な入居支援にご尽力をいただきましてありがとうございます。

令和 2 年 2 月に設立した新宿区居住支援協議会の構成団体である新宿区では、同じく構成団体である区内の不動産業団体の協力を得て住宅相談を実施しております。このうち住み替え相談の件数は高齢者世帯を中心に例年 300 件以上に上りますが、相談者の約 6 割が希望家賃を 6 万円未満としていることや、高齢等を理由に入居できない事例も少なくありません。

一方で、住宅確保要配慮者の入居を拒まない登録住宅は、東京都全体では目標戸数 3 万戸を達成したものの、当区内では 341 戸（令和 4 年 5 月 24 日時点）となっています。さらに、空き室は約 1 %程度に留まっていることや、家賃価格も多くが 10 万円前後と、相談者が希望する価格帯から乖離していることから紹介が困難な現状です。

つきましては、高齢者等住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、低廉な家賃の住宅が登録できるよう、賃貸人への支援策の拡充等についてご検討いただきたく切にお願い申し上げます。

新宿区居住支援協議会事務局

新宿区都市計画部住宅課居住支援係

鈴木、岩崎、森

電話 03-5273-3567